⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成30年３月６日16時00分
⑹　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局四国山地砂防事務所会議室
２）日時　平成30年３月７日14時00分
4　その他
⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して分任支出負担行為担当官からの照会があった場合は、説明しなければならない。
⑷　落札対象　証明書等を基に分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。入札執行回数は原則として２回までとする。
⑻　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑽　落札決定通知及び契約締結日等
１）本契約予定案件は、開札の日に落札予定者を決定し、平成30年度の予算成立及び平成30年４月１日（予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日）の到来を停止条件として落札者を決定する旨を電子調達システム等により通知する。
また、落札決定は停止条件の成就をもって電子調達システム等により通知し、条件が成就する日が閉庁日の場合には、当該閉庁日後の最初の開庁日に通知する。
２）本契約に係る契約締結日及び履行期間の始期は、平成30年４月１日を予定しているが、同日が閉庁日であっても、あらかじめ停止条件を付した通知を行っていることをもって平成30年４月１日付けで契約を締結し、同日から履行を開始するものとする。その場合において、予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日を契約締結日及び履行期間の始期とする。なお、予算成立日が４月２日以降の場合に、やむを得ず継続履行が必要なもの、法令に基づくもの、緊急避難措置に限り落札予定者に履行させる見込みである。また、暫定予算となった場合は、本契約に係る予算が全額計上されている場合には全額の契約とするが、全額計上されていない場合には、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
⑾　手続きにおける交渉の有無　無。
⑿　入札の延期等　本件の入札手続きを延期し、又はこれを取り止める場合がある。
⒀　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Motoki Itou, Director of Shikoku Mountain Area Sabo Office, Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance Yoshinogawa station and the others in 2018 fiscal year 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⓐ　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓑ　have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018
ⓒ　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
ⓓ　Proof of service results : as in the tender documentation
ⓔ　Condition of management engineer : as in the tender documentaion
ⓕ　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　9 February, 2018
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　6 March, 2018
⑼　Contact point for the notice : General Affairs Division, Shikoku Mountain Area Sabo Office, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 68―1 Nishiikawa, Ikawa-cho, Miyoshi-shi, Tokushima-ken, 779―4806 Japan. TEL 0883―72―5400 ex. 402

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年１月10日
分任支出負担行為担当官　四国地方整備局
山鳥坂ダム工事事務所長　小長井彰祐
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　38
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量　平成30年度山鳥坂局外電気通信施設保守業務　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（平成29年３月31日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者を含む。）であること。